1 はじめに

1-1　計画策定の目的

伊達市内のバスやタクシーの利用者は年々減少してきている一方、旧国鉄胆振線代替バスを中心としたバス路線への補助費や、愛のりタクシーへの運営補助として少なくない公費が投入されている現状があります。また、交通事業者にとっても、今後利用者増が見込めず、新たな投資がしづらい状況であり、加えて運転手の高齢化等の課題も抱えています。

その一方で、技術革新による自動運転の実用化やライドシェアの拡大など、交通事業者をとりまく環境や政策は大きく変化しつつあります。

以上のことを踏まえ、市民の生活の足に関する課題解決に向けて、既存の交通事業者に限らず様々な交通に関する社会資源を洗い出すとともに、新たな技術・政策の動向を見極めた上で、住民ニーズに沿って組み合わせた公共交通体系を構築していくことを目的に「伊達市地域公共交通計画」を策定します。

1-2　計画の区域

伊達市全域

1-3　計画の期間

令和４年度（2022 年度）～令和８年度（2026 年度）の５年間

1-4　計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第７次伊達市総合計画」及び「伊達市都市計画マスタープラン」のほか、「伊達市住生活基本計画（住宅マスタープラン）」、「伊達市バリアフリー基本構想」、「第４期伊達市地域福祉計画」、「第３期伊達市障がい者計画」、「有珠山周辺地域国土強靭化計画」、「室蘭都市圏 都市交通マスタープラン」などと整合を図りつつ、本市公共交通施策の取組の方針を明らかにしたものです。

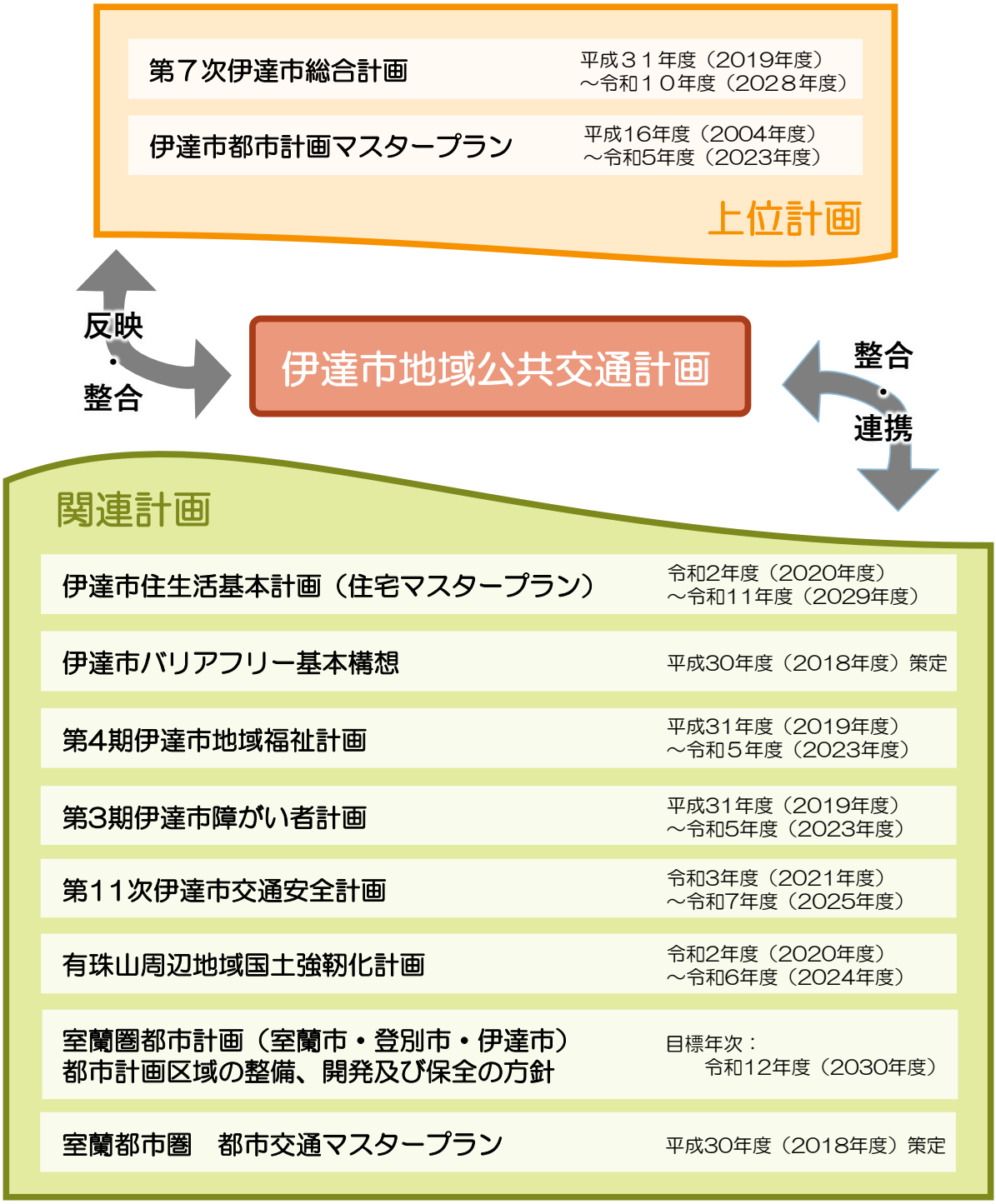

図 1-1　計画の位置づけ

1-5　上位計画・関連計画の整理

1-5-1　上位計画

（1）第７次伊達市総合計画

計画名	第７次伊達市総合計画
計画期間	平成 31 年度（2019 年度）～令和 10 年度（2028 年度）
将来像	みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち
基本目標	１．稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり ２．豊かな心と人を育むまちづくり ３．健やかで人にやさしいまちづくり ４．安心・安全で住み良いまちづくり ５．市民力を生かしたまちづくり
公共交通に関する施策	**施策 0403　公共交通網の確立** **目指すべき姿：自家用車が無くても気軽に移動できるまち** **01：公共交通のあり方の見直し** 市内公共交通の利用実態や市民ニーズなどを把握し、利用者や交通事業者等と連携を図りながら、伊達市にふさわしい移動手段の確保を目指します。 **02：ライフモビリティサービスの充実** 高齢者を対象とした会員制乗合タクシー（予約制）の充実など、ドア to ドアの移送サービスを基本とした高齢者の生活の足の確保を図ります。 **03：公共交通の利用促進** 公共交通を維持するためにも、交通事業者と連携した積極的な情報発信や啓発により、公共交通の利用を促し、利用者数の確保を図ります。

（2）伊達市都市計画マスタープラン

計画名	伊達市都市計画マスタープラン
計画期間	平成 16 年度（2004 年度）～令和 5 年度（2023 年度）
将来像	豊かな自然、歴史・文化が薫り、魅力ある活気みなぎるまち
目標	１．豊かな自然と調和した生活空間づくり ２．都市環境の整った都市空間づくり ３．地域特性を生かした個性あるまちづくり ４．安全で安心して暮らせるまちづくり ５．人と人とがふれあうまちづくり
分野別の整備方針	**２．利便性・機能性の高い都市施設の方針** **(1)　道路網の整備方針** **ウ．公共交通** 市民生活に密着した公共交通機関である鉄道、バスの公共交通需要は、高齢者が増加することにより、ますますその依存度が高くなることから、利便性の向上や路線の確保に努めるとともに、ライフモビリティなど新しい交通システムの導入を促進します。 また、玄関口としての役割を担う JR 伊達紋別駅周辺については、交通結節点としての都市機能の充実に努めます。
地区別構想	**１．黄金地区：都市施設** JR 黄金駅を利便性の高い交通の拠点として、駅前周辺の環境整備に努めます。 **２．稀府地区：都市施設** JR 稀府駅を利便性の高い交通の拠点として、駅前周辺の環境整備に努めます。 **３．東地区：都市施設** JR 北舟岡駅を利便性の高い交通の拠点として、駅前周辺の環境整備に努めます。 **６．市街地区：都市施設** 「市街地総合再生基本計画」に基づき、西浜地区との連絡路の整備を進めます。また、バスやタクシーなどの交通のターミナル化など、交通結節点としての利便性の向上に努めます。 **７．長和地区：都市施設** JR 長和駅を利便性の高い交通の拠点として、駅前周辺の環境整備に努めます。 **８．有珠地区：都市施設** JR 有珠駅を利便性の高い交通の拠点として、駅前周辺の環境整備に努めます。

1-5-2　関連計画

（1）伊達市住生活基本計画（住宅マスタープラン）

計画名	伊達市住生活基本計画（住宅マスタープラン）
計画期間	令和 2 年度（2020 年度）～令和 11 年度（2029 年度）
基本理念	伊達の魅力(温暖な気候＆適度な都市規模) を活かした住みよい居住環境の形成
基本目標	1．少子高齢化社会に対応した安心住宅・住環境づくり 2．まちなかの魅力づくりと連携した住まいの提供 3．伊達の魅力を活かした新たな住まいの提供と移住・定住の推進
公共交通に関する施策	**4-3-2. まちなかの魅力づくりと連携した住まいの提供** **② 暮らしとつなぐまちなかの魅力づくり** 高齢者や子育て世代など誰もが利用しやすいまちなかとなるよう、道路などの歩行空間や店舗、公共交通機関のバリアフリー化を進める。 **③ 公共交通の利便性向上** 市内公共交通の利用実態や市民ニーズなどを把握し、利用者や交通事業者等と連携を図りながら、伊達市にふさわしい移動手段の確保を目指す。 また、高齢者を対象とした会員制乗合タクシーの充実など、ドア to ドアの移送サービスを基本とした高齢者の生活の足の確保を図る。 更に、公共交通を維持するためにも、交通事業者と連携した積極的な情報発信や啓発により、公共交通の利用を促し、利用者数の確保を図る。

伊達市バリアフリー基本構想

計画名	伊達市バリアフリー基本構想
計画期間	平成 30 年度（2018 年度）策定：目標年次は、令和 4 年度（2022 年度）に設定し、位置づけた事業等については目標年次までに達成することを目指します。
基本理念	だれもが安心して自由に移動でき生活できるまちづくり
基本方針	1．安心・安全・快適に生活できるようにバリアフリー化を進めます 2．段階的にバリアフリー化を進めます 3．生活している人々全体の心のバリアフリーを進めます
公共交通に関する施策	**7-1. 公共交通の整備方針** **① 鉄道事業者** 駅舎改修時：将来、大規模改修などを行う際は、移動円滑化のために必要な整備を検討します。 **② バス事業者** バスの入れ替え時には低床バスの導入を継続して行います。また、社員教育等の実施により、声かけ等のソフト面でのバリアフリー化を推進します。 バス停については、市や自治会などと連携し、ベンチの設置を検討します。 **③ ハイヤー、タクシー事業者** 社員教育等の実施により、ソフト面でのバリアフリー化を推進します。

（３）第４期伊達市地域福祉計画

計画名	第４期伊達市地域福祉計画
計画期間	平成 31 年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度）
基本理念	やさしい心がかよいあう 愛のあるまち
基本目標	１．参加と交流による安全・安心な地域づくり ２．地域福祉の担い手づくり ３．多様なサービス提供の仕組みづくり ４．地域福祉ネットワークの体制づくり
公共交通に関する取組	**３．安全で安心な環境づくり** **（5） 愛のりタクシーの普及及びバス路線の維持・再編** **① 愛のりタクシーの利用拡大** 高齢者の生活の足の確保を図るとともに、地域経済の活性化を図ることを目的としており、認知度向上を目的とした広報紙による周知活動や利用者の利便性の向上のために随時サービスの見直しを行い、利用拡大に努めます。 **② バス路線の維持・再編** 人口減少と高齢社会に対応した交通体系の確立に向けて、市内に存在する交通資源の実態把握や過去に行われた各種調査の結果分析等を通じて、市民を取り巻く交通の現状を把握し、本市にふさわしい地域交通体系を検討します。

第３期伊達市障がい者計画

計画名	第３期伊達市障がい者計画
計画期間	平成 31 年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度）
基本理念	障がい者の基本的人権を享有する個人としての尊厳と社会参加の促進による共生社会の実現
基本目標	１．お互いを尊重し合えるまちづくり ２．地域で暮らすことができる体制づくり ３．自立への支援と社会参加の促進
公共交通に関する施策	**３ 生活環境** **① 福祉有償運送への理解促進** 移動に制約のある障がい者などが利用できる福祉有償運送の推進と、制度の周知理解促進を図ります。 **② 公共交通のバリアフリー化** 市内運行バスの低床ノンステップバス導入など、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。 **③ タクシー利用料・自家用車燃料費の助成** 在宅重度障がい者の外出を支援するため、タクシー利用券・燃料併用助成券を交付し、利用料や燃料費の一部を助成します。 **④ 運賃割引制度等の周知** 障がい者の外出や社会参加を促進するため、公共交通機関の旅客運賃割引や有料道路の通行料金割引などの制度の周知を図ります。

（５）第 11 次伊達市交通安全計画

計画名	第 11 次伊達市交通安全計画
計画期間	令和３年度（2021 年度）～令和７年度（2025 年度）
基本理念	１．交通事故のない社会を目指して ２．人優先の交通安全思想 ３．高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築
推進	１．交通社会を構成する三要素 ２．救助・救急活動の充実及び被害者支援の充実 ３．参加・協働型の交通安全活動の推進 ４．効果的・効率的な対策の実施 ５．新型コロナウイルス感染症の影響の注視
公共交通に関する施策	**1 道路交通の安全** **1 道路交通環境の整備** **(3) 公共交通機関の利用の推進** 愛のりタクシーの充実など、地域の実情に応じ、通院や買い物など日常生活を支える交通サービスの整備を促進するとともに、鉄道、バス等の公共交通機関の維持・確保に向けた施策を、国、道、市及び交通関連事業者等が連携して推進することにより、利用を促進し、公共交通機関への転換による円滑な道路交通の実現を図ります。

（６）有珠山周辺地域国土強靭化計画

計画名	有珠山周辺地域国土強靭化計画
計画期間	令和 2 年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）
目標	４．大規模自然災害から住民の生命・財産と有珠山周辺地域の社会経済システムを守る ５．有珠山周辺地域の強みを活かし、国・北海道全体の強靭化に貢献する ６．有珠山周辺地域の持続的成長を促進する
公共交通に関する施策	**４－４　地域外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止** 鉄道の機能維持・強化

（７）室蘭圏都市計画（室蘭市・登別市・伊達市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

計画名	室蘭圏都市計画（室蘭市・登別市・伊達市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
目標年次	令和 12 年度（2030 年度）
基本的理念	伊達市は、「みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」を将来像とし、「健やか・安心」、「育み」、「活躍」の３つの施策を重点施策とし、主要産業である農業や自然環境を守りながら、人口や産業の規模にあわせた効率的で機能的な、都市と自然が調和するコンパクトなまちづくりを進める。
交通施設の基本方針	**① 基本方針** **ａ 交通体系の整備の方針** 本区域を縦断しているＪＲ室蘭本線を広域幹線軸として位置づけ、今後の北海道新幹線の整備を見据えた維持・活用を図る。

（8）室蘭都市圏 都市交通マスタープラン

<table>
<tr><td>計画名</td><td colspan="2">室蘭都市圏 都市交通マスタープラン</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td colspan="2">平成 30 年度（2018 年度）策定</td></tr>
<tr><td>計画理念</td><td colspan="2">魅力ある地域・観光資源と既存ストックを活用した広域都市基盤の形成により、地域内外を移動する多様な属性の人たちにとって安全・安心で快適な空間を創出できる都市交通の実現</td></tr>
<tr><td rowspan="3">公共交通に関する基本方針</td><td>生活</td><td>・ 人口減少、少子高齢化社会、既存ストックの活用に配慮したコンパクトなまちづくりに対応した交通体系の構築
・ 将来想定される交通需要に対応する交通円滑化
・ だれもが安全・安心・快適に過ごせる、冬にも強い道路ネットワークの形成
・ 広大な室蘭都市圏内の快適な移動確保のための交通結節点等の整備及び機能強化</td></tr>
<tr><td>観光</td><td>・ 外国人観光客など域外居住者に対する快適な交通環境の創出
・ インバウンドに配慮し、既存の交通資源を活かした周遊観光の支援</td></tr>
<tr><td>産業</td><td>・ 室蘭都市圏の産業・物流拠点である室蘭港の更なる活用のための交通体系の構築
・ 地域・観光振興を支える交通基盤整備の構築</td></tr>
<tr><td>公共交通に関する施策</td><td colspan="2">
【生活交通】
施策１：選択と集中による地域間を結ぶ広域公共交通の効率的・効果的な体系の促進
・ 鉄路を活かした生活交通支援
・ 地域内フィーダー系統との連携
・ 運行本数や時間帯の精査
・ 幹線と支線の時間的接続性の向上
・ 交通弱者に対応した生活の足の確保

施策２：乗継拠点と円滑な交通支援体制の構築による戦略的なシームレス化
・ 交通インフォメーション機能の強化(バスロケーションシステム+サイネージ、ワンストップ機能）
・ 乗継拠点の充実（交流空間・待合空間の整備、バリアフリー化、Wi-Fi の設置）
・ 乗継割引の適用
・ 将来的な MaaS：Mobility-as-a-Service の展開

施策３：広域連携の視点で利用促進
・ 室蘭都市圏バスマップの作成（時刻表や乗り方、主要施設の情報などを含む）
・ 交通事業者間の連携による情報発信や販売促進活動

【観光交通】
施策４：乗継拠点と円滑な交通支援体制の構築による戦略的なシームレス化の充実
・ 二次交通の充実など輸送機能向上
・ JR 駅周辺のバリアフリー化
・ 空間的な乗継環境の整備
・ 交通インフォメーション機能の強化（バスロケーションシステム+サイネージ、ワンストップ機能）
・ パーソナルモビリティの支援（タクシーの利活用等）
・ 将来需要に対応したアクセス交通の確保
・ 将来的な MaaS：Mobility-as-a-Service の展開

施策５：ストレスフリーな観光誘導（インバウンド戦略の推進）
・ 観光誘導看板・バスマップ等の多言語表示
・ ポーターサービスや一時荷物預かり等のおもてなしの充実

施策６：周遊観光円滑化の支援
・ IC カードなどを導入したキャッシュレスな移動の実現
・ パスチケットなど室蘭都市圏共通の移動円滑化
</td></tr>
</table>